

集を行なっている。

報告書は間もなく英訳を終え印刷に入る予定であるが、各章の執筆者は次の通りである。なお、各章の見出しは各委員会の主題と同じである。

第1章 東京家庭裁判所判事 森田宗一氏

第2章 同志社大学教授 嶋田啓一郎氏

第3章 日本女子大学助教授 一番ヶ瀬康

子氏

第4章 社会保障研究所研究第3部長 三浦文夫氏

第5章 日本社会事業大学学監 仲村優一氏

第6章 日本国委員会事務局

一方、会議参加者は申し込みしめきり日が3月30日のため完全に出そろってはいない

が、2月14日現在、35名の申し込みがある。

この中には報告書の執筆をおねがいがした嶋田同志社大教授、仲村日社大学監を始めとする学識経験者、地方公共団体および都道府県社協の代表の参加がめだつが、最終的には大体50名程度の参加者が得られるものとみて準備をすすめている段階である。

(井口勝督 全社協)

社会保障こぼれ話

社会保障庁の研究計画

—ア メ リ カ—

アメリカ合衆国の保健・教育・福祉省、U.S. Department of Health, Education, and Welfareに所属する社会保障庁 Social Security Administrationでは、社会保障にかんする広範な調査、研究が行なわれており、これらの調査、研究は主として同庁の調査・統計部 Office of Research and Statistics が担当している。同部の構成は Assistant Commissioner を長とし、4部門の組織に分けられ、4人の特殊な専門職員が配属されている。4部門の組織は

(i) 社会保障制度の長期的研究、(ii) 制度とその実施にかんする統計の研究と、保健にかんする制度の研究の双方をめぐる健康保険の研究、(iii) 経済的および社会的研究、および、老齢、遺族、廃疾保険 Old-Age, Survivors, and Disability Insurance-OASDI の統計を担当しており、なお(i)は長期的研究、制度の研究、および制度間にわたる研究の三つの研究活動単位に分けられている。さらに、4人の専門職員には、(i) 世界各国における社会保障制度の比較研究、社会保障

分野における国際的機関との技術的連絡、および社会保障庁の技術的訓練と援助活動を行なう国際的事項を担当する者、(ii) 評価や測定を担当する者、(iii) 研究補助金を担当する者、および(iv) 出版関係を担当する者が含まれている。さらに、調査・研究を行なう多数の職員が所属しているが、これら以外に、社会保障の研究計画を開発するために各大学や主要な研究機関から指導的な社会学者を招き、助言を得ており、各方面を代表する人々により研究開発諮問委員会およびその他の委員会が構成されている。なお、これら以外に個別的に専門家が招かれて、社会保障をめぐる研究に助言を与えており、また、3-18カ月間の短期間にわたり、委

(34ページへつづく)

以下イギリスにおける事例をあげて説明する。最近の科学医療の発達は高齢者の視力喪失の予防を可能にした。しかしそのためには、視力の異常を早期に発見し早期に治療することが必要である。視力のおとろえを老人の宿命と思いこんでいる彼らには、他からの導きが必要であった。その手引をしたものは、実は医療関係者ではなかった。その3分の2は国家扶助局（現補助給付委員会）の職員の活動によるものであった。老人のための現金支給を行なう家庭訪問を通じて、これらの老人の視力の喪失を事前に救うことができたのである。1965年には、200万の人間に扶助を支給し、その主たるものは老人であるが、彼らはその受給者のもとに750万回の家庭訪問を行なった。この家庭訪問による対人接触が、老人の盲目を救い老人に大きな自由をもたらした。その上、老人の自宅での生活を可能にして真の幸福を与えるとともに、施設収容のためのサービスの費用の増大をも防いだ。

給付とサービスとの関係をとく鍵はここにある。「効率性」と「消費者利益」は時に共

存し、時に矛盾する。机上の理論でなしに、人間交渉——実践の理論がそれを解決する。Richard M. Titmuss, "The Relationship between Income Maintenance and Social

Service Benefits—An Overview" *International Social Security Review*, Year XX, No.1, 1967, pp.57~66.

(谷 昌恒)

社会保障こぼれ話

(16ページよりつづく)

嘱を受けた社会学者達が特殊な研究に従事している。

年間の研究計画にはそれぞれ計画番号がつけられており、1967~68年度の研究計画は全般的な研究についてRS1号より67号、国際的諸問題の研究、援助計画としてRS101号より12号までとなっている。これらの計画のうち前者を大別すれば、(i) 制度と長期的研究(RS1—37号) (ii) 健康保険の研究(RS38—47号), (iii) 経済的、社会的研究(RS48—53号), (iv) OASDI統計(RS54—67号)となる。これらの研究計画はさらに個別的な計画に細分されており、それらはそれぞれ独立し、または相互に関連し合って研究活動が進められている。

広範な分野にわたる研究の成果は、定期刊行物として毎月発行される *Social Security Bulletin* に逐次掲載されており、これ以外に、不

定期の刊行物として発表されている。

なお、国内の諸問題にかんする単なる調査、研究活動のみならず、前述したように国際的な活動を行なう部門では、諸外国における社会保障の発達や各国の制度の比較、発展途上の諸国における開発計画と社会保障との関係、工業化された諸国における社会保障制度の経済的分析、国際会議の準備、社会保障庁と国際的機関の間における調整、諸外国に専門家を派遣する技術援助、アメリカにきた外国人の訓練、その訓練の手段にかんする検討、社会保障分野における技術援助で国際的な開発に対する助言や援助などの国際的な調査、研究と援助活動が行なわれている。これらの活動目標に対して計画が作成され、その計画のうち、諸外国の社会保障の調査、研究の要約が当研究所で訳された *Social Security Programs throughout the World* の形で発表されている。

(Office of Research and Statistics, Social Security Administration, *Work Plan — Fiscal Years 1967-1968*) (平石)